

**R8年度 広島労働局インターシップ募集要項**  
 ~労働行政に興味がある方、将来、公務員を目指す方の応募をお待ちしています！~

1 広島労働局の概要	名 称	広島労働局
	所在地	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館5F
	業務概要	広島労働局は、労働基準行政、職業安定行政、雇用環境・均等行政が連携し、総合的労働行政機関として、労働条件の確保改善、雇用の維持、就職支援、仕事と家庭の両立支援など関係施策を積極的に実施しています。 施策の推進に当たっては、地方公共団体及び労使団体等関係団体と連携を図るとともに、行政の動向、成果等を積極的に情報発信しています。
	ホームページ	<a href="https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/">https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/</a>
2 インターンシップ実施場所	・ハローワーク広島（広島市中区上八丁堀8-2広島清水ビル1~4F） ・マゼースハローワーク広島（広島市中区立町1-20N R E G 広島立町ビル3F） ・広島新卒応援ハローワーク（広島市中区基町12-8宝ビル6F） ・広島わかものハローワーク（広島市中区本通6番11号明治安田生命広島本通ビル8F） ・広島労働局雇用環境・均等室（広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第2号館5F） ・広島労働局総務部（広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第2号館5F） ・広島労働局労働基準部（広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第2号館5F） ・広島中央労働基準監督署（広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第2号館1F） ・広島合同庁舎会議室（広島市中区上八丁堀6-30）	
3 インターンシップ実施内容	【労働基準】 ・「働き方改革」推進に向けた事業主向け説明会及びグループワークへの参加 ・安全衛生保護具（安全帯、粉じんマスク）等の着用の実習 ・労働災害発生事例に関する再発防止に向けたワークショップ ・業務上外及び通勤上外のケーススタディ ・若手監督官との意見交換 【雇用環境・均等】 ・雇用環境・均等室関係法令に係る報告徴収、助言・指導等各種相談業務の体験 ・個別労働紛争関係業務講義、模擬あつせん 【職業安定】 ・ハローワーク施設見学 ・ハローワークシステムの入力体験（各種業務帳票入力） ・求人受理後のチェック及び職業相談業務に係る補助業務 ・求人・求職マッチング会議への参加 ・職業安定部各課のグループワーク等、ハローワークに関する広報業務、職業訓練、雇用関係助成金、求人広告などについて ※変更する場合があります。	
4 対象学生	学 年	4年制大学・3年生 / 短期大学・1年生 / 大学院生
	学部・専攻	不問
	その他	将来、国家公務員を希望し、労働行政に関心があり、インターンシップに積極的に参加する意思を有し、服務規律を遵守することができる学生。
5 人 数	15名程度	
6 期 間	令和8年9月3日（木）～令和8年9月9日（水）の土、日を除く5日間	
7 実 施 時 間	9時00分～17時15分（休憩時間：12:00～13:00）	
8 実施スケジュール	9月3日(木) ～9月4日(金)	ハローワーク広島及び付属施設での就業体験実習 ・ハローワーク組織の概要、職業相談関係業務及び雇用保険業務についての業務説明及び職場体験 ・各施設の見学、業務説明及び職場体験（各施設へは徒歩移動） 広島労働局職業安定部の就業体験実習 ・職業安定部が実施する各施策の内容、グループワーク等、実習経験・感想の発表、担当者との意見交換
	9月7日(月) ～9月9日(水)	広島労働基準監督署の就業体験実習 ・監督署組織の概要、方面・安全衛生・労災業務についての業務説明および職場体験、見学、各種グループワーク、若手職員との意見交換 広島労働局労働基準部の業務説明及び職場体験 ・労働基準部が実施する各施策の内容、ワークショップ等、実習経験・感想の発表、担当者との意見交換 広島労働局雇用環境・均等室の業務説明及び職場体験 ・個別紛争関係業務、助言・指導関係業務（報告徴収演習）、担当者との意見交換
9 報 告	必須（インターンシップ終了後、速やかに指定の「インターンシップ報告書」を提出）	
10 費用負担	参加者にかかる必要経費（交通費・滞在費・食事代・保険料等）の一切については、参加者各自で負担することとなります。	
11 手 当 等	無給	
12 応 募 書 類	・インターンシップ参加申込書（様式1） ・履歴書（様式2） （7月23日以降に当労働局から受け入れ可能通知を受け取った方は、学生証の写し、加入済み傷害保険等の写しまたは保険加入証明書の写し、誓約書（メール送付予定）を速やかにメール送付いただけます。）	
13 応 募 方 法	・広島労働局インターンシップのHPに掲載するformsからエントリー後、12「応募書類」をメールで下記まで送付してください。応募受付期限は令和8年7月16日（木）までとなります。 ・受入の可否は、令和8年7月23日（木）頃メール通知します（応募多数の場合は参加できないことがあります）。	
14 保 険 加 入	必須 ※インターンシップ中の保険については、学校の窓口で相談し、災害傷害保険、賠償責任保険に加入してください。	



**問合せ先：** 広島労働局 総務部  
 総務課 人事係 担当  
 〒730-8538  
 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館5F  
 TEL/082-221-9241  
 Mail/soumujinji34@mhlw.go.jp

カワハラ ヤマサキ  
河原・山崎